

### ③ 廃棄物処理事業者における感染防止策

廃棄物処理事業者において想定される感染防止策(例)を表7に例示する。

表7 廃棄物処理事業者における感染防止策(例)

業務の内容	感染防止策(例)
収集運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>手袋、マスク等の個人防護具の使用</li> <li>肌の露出の少ない作業着(長袖・長ズボン)の着用</li> <li>積卸し作業終了後の消毒薬(携行可能な速乾性擦式消毒用アルコール製剤等)による手指消毒の実施</li> <li>事務所に戻った際の手洗い及び手指消毒、うがいの実施</li> <li>運搬車両の定期的な清掃及び消毒の実施</li> </ul>
処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の手選別や運転席が開放された状態の重機の運転等、廃棄物に接触する作業員の個人防護具(手袋、マスク等)の使用</li> <li>肌の露出の少ない作業着(長袖・長ズボン)の着用</li> <li>作業終了後の手洗い及び手指消毒、うがいの実施</li> <li>施設等の定期的な清掃及び消毒の実施</li> </ul>
事務所における業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>接客や窓口業務等では、対人距離を保持するほか、マスク等の個人防護具の使用、手洗い及び手指消毒を実施(訪問者に対しても必要と思われる感染防止策を実施)</li> <li>訪問者の立入(場所、人数等)を制限</li> <li>訪問者の氏名・住所の把握</li> <li>従業員及び訪問者の出入口を限定し、事務所入室前の体温測定の実施(発熱がある場合、入室を禁止)</li> <li>事務所内の定期的な清掃及び消毒の実施</li> <li>訪問スペースへの手洗い場所の設置</li> <li>窓口等でのガラス等の仕切りの設置</li> <li>出張や会議の削減(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>出勤前の体温測定※</li> <li>ラッシュ時の通勤及び公共交通機関の回避(時差出勤、在宅勤務等)</li> <li>通勤時のマスクの着用</li> <li>人混みや繁華街への不要不急な外出を控える</li> <li>帰宅時の手洗い、うがいの徹底</li> <li>体調管理(十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとり、規則的な生活をし、感染しにくい状態を保つ)</li> </ul>

※ 体温測定によりインフルエンザ様症状(38度以上の発熱、咳、全身倦怠感等)がある場合は出勤しない等の対応をとることが重要である。